

## 第12回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成20年8月22日(金) 15:00~16:30

2. 場 所 市役所10階第5A会議室

### 3. 議事概要

#### (1) 協議事項

##### 答申書(案)について

(前回までの意見を踏まえ修正した箇所について事務局より説明。)

##### 【委員】

P27の「女性に対する暴力など」は、「女性に対する暴力」だけで網羅されており、「など」は必要ないと思う。また、P16の「既存制度の谷間にある人たちを支える活動を行っているグループなどにも目を向けていく」の「目を向けていく」という表現は弱いのではないか。

##### 【委員】

「女性に対する暴力」の表現だが、男性に対する暴力もまれにあり、こうした意味も含まれると思う。また、P16の「支える活動を行っているグループなどにも」というのは具体的過ぎないか。困っている人たちに目を向けていくということが表現されれば良いのではないか。

##### 【事務局】

物理的な暴力だけでなく、精神的なものも含めて「など」としている。

##### 【委員】

DV防止法では、精神的なものも含めて暴力としている。女性から男性に対する暴力も確かにあるが、一般には女性に対する被害が圧倒的に多い。

##### 【会長】

女性から男性への暴力を含めて「など」を入れるということではどうか。

(一同了承)

**【会長】**

P16の「目を向けていく」という表現についてはどうか。

**【事務局】**

制度の谷間にある人たちを支える活動は、少人数のグループが主体的かつ自主的に行っており、こうしたグループが行政の支援を求める場面が出てきたときに窓口がないということではなく、行政としてもそうした活動に目を向けていくという趣旨で記述した。

**【委員】**

「目を向けていく」という表現は、説明の趣旨であればこれで良いと思うが、現在の記述は支える活動を行っている人に対するものになっており、支援が必要な当事者を対象とした記述も必要ではないか。

**【会長】**

現在の制度では対応できないが、それを無視しないということをどう表現したらよいかという話だと思う。

また、目を向ける対象が、支える活動を行っている人たちなのか、支える対象の人たちなのかということについては、「目を向けていく」という表現であれば、支える対象の人たちを対象とする表現にしても良いと思う。「谷間にある人たちやそれを支える活動を行っているグループ」としたら良いのではないか。

**【委員】**

その表現で良いと思う。

**【事務局】**

そのような表現に修正したい。

**【委員】**

協働の時代であり、ある特定のグループに支援するという時代ではない。大事なのは、その分野に目を向けるということだと思う。

**【委員】**

やっとこういう問題に目を向けられてきたのであり、大事なこととして認識すべきだと思う。

【委員】

この問題をまずは表舞台に出すことが大事だと思う。

【会長】

「谷間にある人たちやそれを支える活動を行っているグループ」とし、そうした人たちを排除しないという意味で「目を向ける」という表現を残すということで皆さん良いか。

(一同了承)

【委員】

「はじめに」の「都市基盤整備をはじめとした量的な充足から」というところだが、「量的拡大を抑制し」という言葉がないと分かりにくのではないか。

【会長】

今回は、「量的拡大を抑制し」という表現よりも、量的拡大から転換するということを表した方が、都市基盤などの拡大を抑制し、市民生活の質の向上をめざしていくという趣旨が分かりやすいのではないかという議論だった。

【委員】

拡大と捉えられないか。

【委員】

今回は、「抑制」という文言が、人口の増加の抑制という意味にとられるのではないかという話だった。

【委員】

都市の拡大傾向を抑制していくということを別の言葉で入れていただければと思うが。

【事務局】

都市の拡大を抑制するという考え方は「土地利用の考え方」で明確に記述している。

【委員】

了解した。

( 全体的な文言整理箇所について事務局より説明。)

**【委員】**

確認だが、青少年の定義はどう考えたらよいのか。

**【事務局】**

明確に何歳までという定義はなく、各々の活動の内容を捉えて表現しているのが実態である。

**【委員】**

環境緑化分野で、「低炭素型社会」とあるが、一般的に使用されている文言か。低炭素排出型社会ではないのか。

**【会長】**

国でも使用しており一般的な表現である。

**【委員】**

温室効果ガス削減のために、排出抑制ばかりでなく吸収源として緑づくりをすすめることについて記述できないか。また、「公園・緑地」では、「住宅地における緑地空間の確保」とあるが、中心部などの市街地にもっと緑が必要であり、「住宅地や市街地における」と記述できないか。

**【会長】**

低炭素型社会という文言には、排出抑制ばかりでなく、緑づくりを含めた意味が含まれている。

**【委員】**

そのような意味が含まれるのであれば、現在の表現でよい。

**【事務局】**

P 2 0 で都市公園や水辺の環境整備など緑化活動の推進、P 2 1 で森林や緑地、河川などの自然環境を守ることに記述しており、緑の保全や新たな緑づくりについては記述をしている。

また、市街化区域という意味で、「住宅地における緑地空間の確保」という表現にしている。

**【委員】**

住宅地というと中心部の周りの地域をイメージしてしまうのではないか。

**【事務局】**

より広い概念として、「住宅地」を「市街地」に修正したい。

**【会長】**

本日、意見があった部分については、今回確認した内容で表現を修正するということで、答申書（案）について了承いただくということで良いか。

（一同了承）

再度、答申書全体を点検して、不適切な部分などが出てきた場合、再び審議会を開くのではなく、会長の私に修正を一任いただきたいと思いますと思うが良いか。

（一同了承）

**（２）その他について**

事務局より、会長と事務局で文言修正を行った後、各委員に答申書を送付し、会長から市長に答申書を提出すること。また、答申書はホームページ等でも公開することについて説明。

市としても、審議会の議論と平行して庁内の策定作業も進めてきており、答申書の流れに沿った形で計画素案を作成し市民に示していくこと、今後も、審議会に対して策定状況の報告を行っていくことを説明。

次回の審議会は9月16日19：00から開催し、政策・施策評価報告書「まちづくり通信2008」について報告することを説明。

以上